

緊急消防援助隊広域活動拠点に関する検討会（第4回）議事要旨

1 検討会の概要

- (1) 日 時：平成25年3月1日（金）14時00分～16時40分
- (2) 場 所：あすか会議室、ダイヤ八重洲ビル3階303号室A
- (3) 出席者
 - 小林座長（東京理科大学大学院国際火災科学研究科教授）
 - 五十嵐委員（東京消防庁航空隊長）
 - 川北委員（四日市市消防本部消防長）
 - 重川委員（富士常葉大学大学院環境防災研究科教授）
 - 永江委員（静岡県危機管理部消防保安課長）
 - 欠席 高橋委員（宮城県総務部消防課長）

2 概要

座長の挨拶及び議事進行により検討会を開催した。

会議冒頭、五十嵐委員から、国際緊急消防援助隊の活動経験に基づくニュージーランドにおける後方支援体制についての紹介があった。

議題1 緊急消防援助隊都道府県後方支援活動要領作成例

【各委員の主な意見】

- 県と各消防本部が相互に連携して災害対応にあたっているが、改めて後方支援、活動要領の中に都道府県、各消防本部が相互に協力に努めるべきことを明確に打ち出したという意味合いでよろしいか。
- 都道府県又は代表消防機関は交替要員及び物資等の搬送を効果的に行うため、民間事業者と災害時の協定締結に努めるものとするがあるが、民間業者を表出しにしたのは何か意図があるのか。
- 県によっては中規模消防だけのところもあり、輸送手段等をもっていない。今回も議論が出たが、民間との協定がなかったのでできなかった。経費負担の議論もあり、そういう問題を整理してもらったことから、これから出動する場合うまくいくと思うので、是非こういうのは報告書に入れて都道府県等それぞれに自覚してほしい。

議題2 緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査報告書（案）

【各委員の主な意見】

(1) 第1章 緊急消防援助隊広域活動拠点の検討にあたって

- 隊員は、広域活動拠点で食事、休憩、睡眠等をし、前進活動拠点に出

ていって活動し、ここに戻ってくるということか。

(2) 第2章 緊急消防援助隊の活動のあり方

【情報収集について】

- 情報先遣隊も非常に重要と思う。緊急消防援助隊では今まで情報先遣隊というイメージはなかったと認識しているが、今ここで書いているのはどういうイメージか。
- 東日本大震災では、先発隊を出して、現地までの道路状況等を確認したりするのは実際にやった。しかし、現地の情報はとても無理と思う。ヘリなどで得た情報を各県に流してもらおうとしないと、それぞれの隊では難しい。
- 情報先遣隊というのは非常に重要と思うが、道路状況等は調べられてもそれ以上はなかなか難しい。ヘリで状況を確認するのは可能だと思う。情報先遣隊は、大都市消防なら可能かもしれないが普通の市町のチームではどこまでできるのかなという気はする。
- 災害時には自前で情報確保というのが大原則で確度は高いが、災害が起こるたびに話題になるのは省庁間の情報共有がされていないこと。自衛隊、警察、消防…、圧倒的な機動力を持っているのがやはり自衛隊だし、警察は消防よりも機動力は大きいから、機動力や持っているヘリの数などを考えたときに、消防だけで完結して判断に必要なもの全部をそろえようというのは所詮限界がある。自衛隊や警察のホットな情報が官邸の危機管理室に入っているのなら、それをスムーズに緊急消防援助隊等に伝送するなどの仕組みを整えない限り、ばらばらにやっていて最終的にはテレビの情報が唯一の頼りだったという、何十年たっても同じことが少しも改善されていないということが非常にもったいないという気がしている。
- 情報先遣隊ありきではなく、東日本大震災のように、最初はなかなか情報が入らなくて、どのルートを通ってどこへ行けばいいのかなかなかわからないような状況があり得る。国（消防庁）は他省庁などとも連携してかなりの情報がある。それを国を介してそれぞれの機関に情報を提供する、その一部として情報先遣隊のようなものも出す必要があるのではないか。
- 3.11ではまったく状況が分からなかった。情報先遣隊を派遣するという決めではなくて、任務としてとらえ、必要な時に出すという考え方でどうか。部隊構成の一つとして入れてしまうと無駄になることもある。先行する隊の任務の一つとしてとらえればいいのではないか。
ヘリでいったが、夜行くと見たものは何も役立たず、東北地方整備局の

道路に関する情報とそれぞれの市町村消防からの微々たる情報だけだった。(災害)初期には難しいが2~3日すると衛星電話もそろってきて連絡体制もとれるようになる。初手で情報先遣隊というのは結構難しいと思う。

- 緊急援助隊に県が同行してくれると助かる。情報がとりやすい。相手も、県と市のレベルの違いというはあるから、そういうことも配慮してもらえると非常に消防は動きやすくなる。
- 代表消防本部が号令をかけても全消防本部が動くかという、非常に難しいと思う。県と市の関係とは意味が違う。その辺をこういう表現の中でうまくできないかなという思いがある。

【移動型拠点について】

- 移動型拠点の配備だが、拠点を移動させるときに人や物資を運ぶというイメージか、トラックに必要資機材を載せて拠点として転戦するイメージか。
- 移動型拠点も、国の無償使用の制度による物資等が市町村にはあるが、県には今まであまりなかった。それが県にも入ってくるということであれば、もう少し考え方が変わってくると思うが…。現実に対応するのは非常に難しい面がある。
- 移動型拠点だが、現地に行ったときに、車高が低い車は現地で行動制限がある。そのようなものを無償貸与するならば、(車体下に)たばこ一箱しか入らないような大型の車は役に立たない。強化サスペンションを入れるとか、せめて30センチなり40センチの車高をキープしないと絵に描いた餅になる。
- 当方にそういうトラックを無償で、と言われても断りたい。置くところがない。維持管理にかかる。都道府県の積極的関与の中で、一つのブロックの中で県が指導的立場でやってほしいというのが本音。消防法では市町村の仕事なので非常に難しいが、県が前面に出てもらおうとある程度できると思う。
- 県の消防学校を、無償貸与の大型車両等の平時の配置場所としてもっと使えばいいのではというように思う。
- 署ではとても持ちきれない。やはり消防学校に、普段使いから使ってくれと言ってやらないと持てない。
- 1台預かると毎朝の点検から清掃から負担が多い。

(3) 第3章 緊急消防援助隊広域活動拠点の機能

- 後方支援に必要なものは、基本的には、救急とか消火とか本務ではない

活動。具体的には食べること、寝ること、排泄すること、休むこと、必要なものはテントでありベッドであり、鍋釜であり、食材であり、ガソリンもそうだが、消防活動に（直接）必要なものではない。それを消防が普段から無理して持っている必要があるのかというのが素朴な疑問。消防が持っていれば、朝晩のメンテから始まって、運ぶために人が要り、現地で展開するために人が要り、ということで、普段の維持管理もそうだし、現地でもそのメンテに人が要る。ここはむしろ餅は餅屋ではないが、そもそもここで必要とされるものは、民間との協定で、いざという時に確実に来て責任を持ってやってくれ、と言っておいたほうがずっとスムーズに行くものが多いのでは、と思った。ニュージーランドの例で、必要な時に大工さんが来てやってくれたのと同じように、必要な時にぱっと呼んで、というのが不安なら、事前にしっかりと協定を結んでおいて、費用負担の問題とか責任範囲とか決めておけばいいと思う。日本の民間企業の能力と信頼性はすごく高いと思うし、特に緊急消防援助隊へのサポートということになれば信頼性高くやってくれる気がする。

- おそらくそう言う概念でこれは作られていて、東側がやられたら西側の県がそういう業者を連れて大挙して行ったほうが絶対いい。ニュージーランドの思想では、トイレの業者が、無事な人たちがどんどん来る。バキュームでサアッと吸ってくれて洗ってくれて、どうぞ使ってくださいとやってくれる。我々はどんどん働けるし…。そういった力が被災者にも当然行くし、我々活動している人間にも、それが国とかブロックなのか県単位なのか、隣接県なのかいろいろ問題はあるだろうが、やっていく思想のほう間違いなくいい。この表ではそこまでは、生活物品まで持ってこいとなっていないのは、恐らくそういった思想はあると思う。
- この委員会の最初の頃の議論で、民間と共同して現地調達を、というのがあったが、考えてみると健全なところから連れて行くという意味での民間協力のようなのはあってもいいのかもしれない。あの時はそういうイメージではなく、そこにいる人たちのものを、というと被災者との分捕りあいのような感じになるのでどうかな、というようなことだった。むしろ健全なところから連れて行って、（終わったら）すぐ帰っちゃうとかそういうような方法もありかなと思う。
- 隣接県でできなければ、東北地方とか関東とかそういう単位で…。
- かなり遠距離から来てもらわなければいけないから、それが現実的かどうかというのは考えないといけないが。
- 消防が自己完結で行くというのは、住民が被災しているのにそういうことが可能かどうかということ。日本の風土、文化から見ると、消防隊だけ

がいいものを食っているわけにはいかない、ストーブにあたっているわけにはいかない。そこで時間軸で議論してもらった。最初の第1段階あたりは、これはすべて自分たちでやる。被災者たちをまず手当てしなければいけないのに、緊急消防援助隊に業者が、水を持ってきました、食糧を持ってきましたという話は、現実にはできない。それだったら我々は現地で活動できない。

- それらの適用は第4段階からでいい。消防は飲まず食わずでやる力を持っている。被災者にも食糧が届くのは3日目あたりから十分になってくるのが現実だし、計画でもそうなっている。10日目くらいから、この表では第4段階くらいから救助隊にも手当してもらえると非常にありがたい。3段階から4段階くらいからそういう思想でいいのでは。
- 第1段階、第2段階くらいは可能な限り（消防自らが）やっていかないと、現実には活動できない。
- 持ってしまうと大変だが持たないと本当に大きい（地震だ）となかなか集められないということで難しいところがある。
- 燃料の確保は緊急消防援助隊に限らず非常に重要な問題。防災対策上何らかの対策をとる必要があるとしているが、何かイメージしているものがあれば伺いたい。
- 燃料を確実に提供するために消防本部等に自家給油施設を設置し、常時備蓄しておくことが望ましいという記述があったができるのか。いろいろな規制がかかっておけないのでは。
- 問題は備蓄量の話。燃料は経年劣化するので、大量に買い込んで保管しておくわけにはいかない。量はあまり期待できない。そうすると民間に頼らざるを得ないと思う。

(4) 第4章 緊急消防援助隊広域活動拠点の整備手法

- 広域活動拠点の整備手法の中に阪神淡路大震災の実例などが入ってくると違和感がある。読む側として、地域資源の活用の話はずっと緊急消防援助隊の話だと思って読んでいるから、何か違うな、という感じになる。
- 訓練を通じた「顔の見える関係の構築」ということで、地方自治体の中にはあまりフォローされていないという中で、当県ではここを非常に重視していて、「顔の見える関係の構築」というのを大切にしている。

(5) 第5章 緊急消防援助隊広域活動拠点の標準モデル

- ある災害医療の専門家の医師の話だが、日本は平常時これだけ衛生管理に神経質なのに、災害が起きた途端、避難所の管理などは紛争国の難民

キャンプ以下になると。床に子供も年寄りも乳児も寝かせ、トイレは糞尿で山積み、手洗いの装置もない、何もない状態で平気で1か月、2か月、何でこうなるんだろうと不思議がる。確かに、頑張ればいいとは言いが、後進国の難民キャンプ以下の衛生状態で、いきなり平気になるとするのはやはり異常じゃないかと思う。放射線だけではなくいろいろな化学物質等に曝露するようなこともあり得る消防隊員の管理は、きちんと国で言ってやらないと、今後どんなことが、あるいは潜在的にあるかもしれないのと、隊員の生命、安全、衛生管理確保機能という観点から、具体的にどんなものを整備していけばいいかというメニューをスタンダードとして広めてもらえるとありがたい。

2点目は、被災地の状況が一様でないことから、現地調達を余儀なくされる場合もあるとあるが、これは標準モデルの表示というより配慮事項が書かれている感じ。こういう機能を標準的に落としてはいけない機能だと考えたときに、飲料水であれば直後は持参するとしても何日後は現地調達が可能になるとか、各項目の中で標準モデルの提示にぴったりくる書き振りや、文脈が配慮事項について書かれているものが両方混じっているので、整理する必要があるのではと思う。

- 緊急消防援助隊自ら、先ほど紹介したような欧米式のものをもっと初手から積極的に取り入れろというように言った方が、最初の3日間であっても思想としてやるんだということをここで載せてしまえば、これを読んで作ろうとした消防本部はやるのではないか。
- 新潟中越とか中越沖地震程度だとあまり問題にならなかった話が今回問題になってきたのだと思う。今までの小さい地震でも最初からそのようにすべきだったと。かなり最初のほうに、思想の問題として書くという手もある。特に（被災地の）奥深く、しかも長く活動しなければいけないようなことになれば、きちんと最初の段階からやっていかないと、大和魂と根性だけでは2日かそこらが限界。4日、5日とたってくるとどんどん衰えてくるから、そうなる軍隊の考え方が非常に参考になってくる。

思想としてかなり初めのほうに、今回の経験を踏まえると改めてこういうことが分かった、認識したと。ニュージーランドの例などを挙げると、なるほどと思う。長くやっていないと、外国はぜいたくだな、と見過ごしてしまったかもしれないが、今回は身にしみて分かったと。記者発表をするならそういうところから始めると、非常にわかりやすいかもしれない。

(6) 第6章 緊急消防援助隊広域活動拠点の実現可能性の検証

- 車の駐車スペースとかテントの面積とか、単純に見るとすごい面積が要

ることになる。駐車場の面積を 42 万 9 千㎡という数字が出ちゃう。実際はこうじゃないし、1 か所に何ヘクタールという基地を持てるかというと、現実的には無理。むしろ最高でもこのくらい取れば、ということならまだ理解できるが、それよりもその前にあったいろいろな諸元、例えば車 1 台あたり 36 ㎡、人間ならテントで大体 1.15×2、2.3 ㎡、これで算出するとか、そういうのを前面に出していった方が分かりやすい。

- これではケーススタディにならないし、各消防本部が見ても参考にならないのでは、という気がする。諸元は諸元として、これまでの実績なりでこれくらいの諸元は必要だから、それ以上のものを整備せよというのならわかる。
- 広域活動拠点というのは超巨大災害だけを念頭に置いているのではなく、これまで自力で頑張ってきたが、本来はもう少し小さな規模の災害であっても、緊急消防援助隊活動に行くときには必ずこういった活動拠点を設けてきちんとやっつけていこうというように理解している。ケーススタディというのは最悪のケースを念頭にはじいているが、今までやられていたような規模でも広域活動拠点はしっかりと設けるということを考えると、最悪を出さなくても諸元を示しておくだけで、例えば新潟県中越沖地震だったらどの程度だったのかとか、中央防災会議のとんでもない数字を前提にはじいてしまうと、まさに、場所からどうするんだということになりかねないし、イメージがわきにくいと思う。

(7) 第 7 章 緊急消防援助隊広域活動拠点の整備促進方策

- どこの県でも消防学校がこのような広域活動拠点に位置付けられていると思うが非常に財政的に苦しくて、資機材や装備が老朽化したり陳腐化したりというような状態にある。一方で、広域活動拠点になっているので、もっと資機材や設備、備蓄燃料、備蓄食料も充実させるような施策を検討できないものかと思っている。各県同じような状況にあると思う。平時にも消防学校であれば資機材を活用することもできる。そういう意味で消防学校を視野に入れてもらえると各県は非常に助かるのではないかと思う。
- その辺が可能になると、県も市町も助かる。備蓄倉庫そのものもそれほど持っていないし、消防学校は常に訓練しているので、車両の点検もできるしいろんなことをやれる。法的には難しいだろうが、どこかの消防本部が持っていてそれを保管するのがたまたま消防学校だったとか、市がもらったものを市内にある県の消防学校に配置するとか、法整備は簡単にいくとは思えないので、その辺のところを要綱などでできるとい

いという気がする。

- 燃料の自家給のところ、常時ある程度の燃料を備蓄しておくことが望ましいという書き方になっているが、むしろ備蓄よりも供給する場がほしいという説明だった。そのように書いてもらった方がいいと思う。足りなくなったところは供給するといったようなことを書けばいい。
- 国はこの調査をやって、緊急消防援助隊運用要綱等で広域活動拠点の制度的に位置づけることが望ましいと書いてあるが、都道府県受援計画で、活動拠点は自衛隊、警察、消防は持っている。それを改めて見直してほしいという話か。
- これが出たからと言って、新たに各都道府県に作れというのではないとの理解でいいか。すでにあるものに対して、こういう機能を付加したらという提言だと受け止めている。先ほどの面積についても、足りないじゃないかという議論になると困るからということだった。
- 同じ理解でいた。何もない河川敷に緊急消防援助隊の広域活動拠点としてふさわしいのはこういうものだというものを出していく中で、いろんな付加価値をつけてほしいというような提言と取っていいのか。
- 最後にまとめが要るのではないか。東日本大震災の経験も踏まえて、こういう活動拠点のようなのが必要だと。議論の結果、最初は箱モノのようなのが必要だとしたが、必要なのは場ではないかということになって、その場をどういう使い方をするかということを中心に計画しておく。

これは広域活動拠点の制度的な位置づけにしてもそうだと思う。今まで県や何かでこういうように使おうかといろいろ考えているときに、広域活動拠点のようなのが必要だと分かってきて、それでは位置づけしなおすということでもいいし、こういう状況だったらこういうふうに使おうと、それで足りなければ補給するというようなことを考えて、こういう活動拠点みたいなものを作ると考えて、計画で考えるべきだと。計画で考えたら図上訓練などでやってみて、理屈づけてやってみると。そういう方法でやっていく必要があるとかいうようなことを、最後にまとめみたいな恰好で全体の思想を考えたらいいのではないか。

そうすると、また新たに何十万㎡の拠点を作らなければいけないかと心配する向きも最後のほうで安心するかもしれないし、図上訓練をしなければいけないのか、大変だということになるかもしれないが、大変だけどやるべきだと、消防庁が強く言った方がいいのではないか。

(8) 第8章 緊急消防援助隊が使用する車両及び資機材の種別及び規格の

標準化

- 第 8 章も全体のテーマからするとちょっと違和感がある。もともとは広域活動拠点のようなところにこういうものを備蓄しておいたらどうかというところから、この検討が始まったと思う。それがどうも実際に活動から見るとおかしいのでは、難しいのではという話が出てきたので、それで違和感が出てくるようになった。それは先ほどの協定によって民間のものを調達しようというのと同じような感じ。この 2 つは補足資料のような形で、本文から後ろにずらしたらどうか。全体としては、補足資料として二つあった方が広域拠点の委員会としては、すっきりするような感じがする。
- 第 2 章第 3 節の 3、情報先遣隊という文言は変えるということか。
- 情報先遣隊という文字が独り歩きすると、そういう隊を作って構成しなければいけないという意識が強くなっちゃうかなというイメージがある。だから、このへんは情報連絡体制の確保だとか、先に行った人は後方に教えるとか、そういうことで納めてしまった方がよい。

3 まとめ

- 各委員の意見をもとに座長にとりまとめを一任した。

以 上